

平成27年6月26日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年6月26日（金）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	5 松田 義太	1. 鹿島市政が直面している政策課題について (1)市長の演告で表明されたいわゆる「4つのハードル（壁）」の現状認識と克服の取り組みについて ① 新幹線とJR長崎本線 ② 高速道路（高速交通体系） ③ 有明海の再生 ④ 市町村合併の特例支援 (2)大型建設事業の方向性について ① 新世紀センター（防災情報伝達システムを含む）の今後の工程について ② 市民会館の建設の方向性について ③ 肥前鹿島駅舎と駅前整備など周辺開発の方向性について ④ 財源の確保と市財政（中期財政計画含む）への影響について
8	11 松本 末治	少子・高齢化、鹿島市人口3万人割れの今！！ 1. 今後の鹿島市の人口目標？ 2. 高齢者社会での少子化対策？ 3. 鹿島市の一次産業の今後 (1)一次産業従事者と後継者問題

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、議会の議事運営も議案審議が先にあり、会期ごとの市長演告、施政方針を聞いた

後に一般質問の内容通告と変わっております。工夫がなされ、一般質問の論点を絞る意味でもいい形になったと思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

皆様も報道等で御承知のとおり、少子化等のさまざまな要因により本格的な人口減少の時代に突入いたしました。地域経済にとりましても、定住人口の確保は待ったなしの課題となり、地域の未来は最終的にそこに住んでいる人々の自由と責任に委ねられます。一方、国は、地方創生を掲げ施策を推進しておりますが、このことは、それぞれの地域はより一層知恵を絞り、魅力的なまちづくりを官民一体となって取り組むことが求められています。

今回、私は鹿島市政が直面している政策課題についてもう一度精査する必要があると考え、一般質問の大きなテーマとして、鹿島市政が直面している政策課題についてということで掲げ、まず1つに、市長が演告で表明をされた、いわゆる4つの壁の現状認識と克服への取り組み、2つ目が、鹿島市が今後取り組む大型建設事業への方向性ということで質問をしたいと思っております。

さて市長は、今議会冒頭の市長演告で、ふるさと鹿島にはまだまだやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあるように思います。具体的に言いますと、新幹線が通らない、高速道路のめどが立たない、有明海の再生が不透明、合併特例の対象にならないという程度の差はありますけれども、4つの壁が存在していると述べられました。この5年間、市長として鹿島市政の運営に当たられ、その過程で実感として感じられたことを率直に述べられたと思っております。

この4つの課題には、それぞれの原因があり、また経過があるわけですが、鹿島市政が背負っている宿命的な課題もあり、市長が4つの壁と言われたことにも共感できるものがあります。また同様に危機感も感じております。これらの重要な課題がきちんと精査され対応がなされているか、再度確認する必要があると私は思っております。

そこで、まず市長にお伺いしますが、今回あえて4つの壁という表現でこのことに触れられたことに、市長の思い、また現状認識、そして、これらを克服するためにどのような基本的な考えをお持ちなのか、お伺いいたします。できれば4つの項目ごとにそれぞれお考えをお聞きしたいと思っております。

次に、大型建設事業の方向性という項目について御質問いたします。

特に今回は、現在具体的に取り組んでおられる事業、また、今後計画されている事業と思われるものについて御質問いたします。

これは現在の各事業の進捗状況や整備の方向性、考え方について確認をしたいという趣旨の質問ですので、よろしくお願ひいたします。

まず、新世紀センター建設と防災情報システム整備について、それぞれ事業概要、今後のスケジュール、建設費の財源について、お伺いいたします。

次に、市民会館の建設についてですが、これまで平成25年度に市民会館建設研究会、平成26年度に市民会館建設検討委員会を開催され、提言書が提出されているとお聞きしましたので、先日その資料に目を通しました。一読して、委員となられた市民の代表の皆様の新しい市民会館建設への期待の大きさを感じたところでございます。この提言書を受けて、今後どのような手順を踏んで取り組んでいかれるのか、お伺いをします。

市民会館に関しては、これまで何が決まっていて、今後何を、どのような手順で、時期に決めていくのか、お知らせください。

最後に、肥前鹿島駅舎と駅前整備など周辺開発について、お伺いをいたします。

駅前トイレが非常にきれいになりました。利用者の方の評判もいいと伺っております。駅舎、駅前については、第五次鹿島市総合計画では優先的に取り組む事業として、平成27年度、今年度までに整備を完了したいとしていた事業でもあります。今後、新幹線長崎ルートの開業と長崎本線の運行形態のあり方を見きわめながらの対応となり、難しい判断を迫られると思いますが、現在の状況と今後の取り組みやスケジュールについて、お伺いをいたします。

これで1回目の総括的な質問は終わりますが、なお、最後の質問項目の財源の確保と市財政への影響については、1回目の答弁をお聞きして、一問一答で質問したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、御質問がございました4つの壁という表現をしておりますが、それを中心に私のほうからお答えをして、その余は担当の部課長からお答えをするようにしたいと思います。

正直言いまして、今回の演告でコメントした事項、すぐ反応していただいて、私自身はありがたいと思っているんですよ。正直言って、市長に就任をいたしまして、これらはずっと頭の中にあった事項でございます。もちろんこれだけではございませんけどね。ずっと気になっておった事項と思っていただいて結構です。

一つ一つを取り上げますと、行政的、あるいは制度的に大変だ、もう危機的な状況にあると、そういうことではないと、その程度ではない。しかし、現在、私たちのまちが置かれている状況の中で、この4つを並べますと、市民総ぐるみでこれからは対応していかないといけないんだな、そういう認識があるので、演告という場をかりてあえて説明いたしました。それについて関心を持っていただいて、冒頭言いましたように、ありがたいと思っております。

それぞれの内容は、2番目にお話をされました工事の内容ともかかわりますから、詳しくは担当のほうから説明すると思っておりますけれども、そのことは避けますが、4つのことは、1つ共通していますのは、これから努力をしても、あるいは相談しても昔には戻らないという

ことが言えると思います。別の言葉で言いますと、後戻りできないと、やり直しがきかないと、そういう事項でもございます。そういう市として時間的に動かせない事実だということ、壁という表現をとっているということは御理解をいただきたいと思います。

それでは、総括的に、お話がございましたように、項目ごとに少し述べてみたいと思います。

まず、新幹線。この新幹線自体をめぐる鹿島の状況は、改めて細かく説明することはないと思いますけれども、いわゆる三者合意、三者合意については、その取りまとめが行われるときに鹿島市はかかわることができなかった。もっと露骨に言ったらわかりやすいかもしれませんが、相手にされなかったと言ったほうが正確かもしれませんが、いろんなことを言い回しをされますが、結論はそういうことだったと思います。そのことがこれまでの、そして、これからの国や県、そしてJR、そういう人々とさまざまな協議とか調整をしていかないといけませんけれども、これまでも事実問題として影響してきておりましたし、これからはかなり影響するんじゃないかなと私は思っております。

これは判断ですから、結果的にやってみないとわからない部分がありますけどね。別の言い方をしますと、ある意味で、全く知らないんだよと、俺たちはかかわっていないからということ、あるいは何も義務は負っていません。コメントされていませんから。とって、ある意味で開き直ったりすることができるかもしれませんが、実際問題としてデメリットの影響がかなりあっちこっち出てきているというふうに私は思っております。

それと、市民の皆さん、全員とは言いません、多くの方は新幹線という言葉を使いますと、ちょっと反応されますね、やっぱり。正直言うと、アレルギーと言うと不適當かもしれませんが、過剰反応と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、とにかく、もう嫌だとか、話したくない、考えたくないという反応をされる方がおありになると思います。しかし、実際問題として、工事は着々と進行いたしております。もちろんまだフリーゲージという問題が残されてはおりますけれども、それを待っている、それこそ本当に手おくれになると。平成34年、つまり7年後にはほぼ確定的に、場合によってはこれからのオリンピックだとかなんだとか、いろんな状況によってはそれ以前に開通という可能性もなくはないという状況がございます。そういう前提で考えますと、隣のまちに予定をされております新しい新幹線の駅、それがもたらす影響、そして、私たちのまちが、じゃ、何をしないといけないんだろうかと。もうそろそろ本格的な議論に着手をしていないといけないんじゃないかと、決して早過ぎるとは言えないと思います。このため、既に私は市役所の、いわゆる執行部に、内部的な議論を早く進めるようにという指示を出してございます。

あと、この新幹線、あるいは並行在来線ということについて1つだけ御報告をしておきますと、もう皆さんお忘れなのかもしれませんが、平成22年の5月12日、私が市長に着任をしましたら、偶然ですが、翌日が市長会だったんですよ。市長会に出席いたしましたら、全く

長崎本線についてコメントがなかったんです。すぐ、かなり異例だとは思いますが、発言を求めまして、修正をお願いして、長崎本線についてどうするのか、市長会の中できちっと意見を言うべきであるという発言をして、必要な部分を加えていただいたということでございますが、それ以後、そういうことがあったんだと思いますが、JR、あるいは国、国土交通省、それから県については、この鹿島駅の改修に着手するについて配慮をしていただいたものだと思います。

次に、道路、特に有明海沿岸道路についてお話をしたいと思います。

鹿島市については、いわゆる高速道路、狭い意味の、これは予定をされておられません。近隣ももうこれ以上新しいものがつくられるということはないと思います。当面、議論の中心は有明海沿岸道路、いわゆる高規格道路と言われるものの一つだと思います。市民の皆さんは、多くの方が、これは既定のことだと思っておられるかもしれませんが、確定的に建設されるというのは、実は福富までなんですよね。これはもう御承知だと思います。そして、鹿島市を通過して諫早までというのは、私たち地域、地元が希望をしているというだけでして、制度的にはもちろん、全く予定をされていないということをもう一回確認をしておく必要があると思います。

正直言いまして、さまざまな事情から、つい最近まで県当局を初め、関係者の関心は佐賀県の東側、つまり福岡方面、佐賀の東側に関心は傾斜をいたしておりました。鹿島、そして諫早の方面には関心を持ってもらえなかったというか、あんまりかかわってもらっていなかったというのが本音だと思います。極端に言うと、仲間に入れてもらっていなかったんですよ。というのが正しいと私は思っております、独断だと思いますが。この三、四年しつこく要請をし、PRをして一生懸命努めた結果、県と国土交通省の顔もやっところらに向いてきたと、こういうふうに思っております。

そして道路は、ほかのいろんな施設と違いまして、特徴がありますのは、つながらないと意味がないんですね、ぷつんぷつんをつくっても効果が出ないと。したがって、関係の市町、特に通ってくる市町としっかりと連携をしていくということが大切だという実感を持っております。

報告しておきたいのが1つございまして、これから1つ階段を上ろうということが計画をされております。その階段を上るときに2つの作業がこれから行われます。1つは、道の駅をてこにしまして、鹿島の道の駅が全国的にもレベルの高い重点的な駅として扱われることになっているというのは御承知だと思いますけれども、この道の駅をてこに「鹿島のみち」向上会議というものが発足をもう既にいたしております。これは国土交通省の提案でございまして、国土交通省、それと県、市、商工会議所とか入りまして1回会議が行われて、順次これからいろんな議論がされていくと思います。

6月29日といいますから来週の月曜日でございますが、ここで私自身が関係の人たちに現

状の道の駅向上会議、特に鹿島の道の駅向上会議について御説明をするという段取りになっておりまして、これで佐賀の国道事務所、あるいは国土交通省を中心にこの周辺の国道についていろんな議論が交わされて対策が組まれていくということになるかと思えます。これが1つ。

それから、沿岸道路のこれからの扱いでございますが、これまでは正直言うと、あんまりいい扱いをされていなかったと、ありていに言いますとね。しかし、それでは困るということで、実務的な勉強会が動き出します。これは国土交通省と佐賀県、鹿島市、諫早市、太良町、福岡の整備局ということで集まって、本当にどうするんだいと、どうしたら今の状況が改善できるだろうか、こういう勉強会が発足をします。今のところ、日にちは決まっておりますが、来月早々ということで予定をされております。

この2つが道路をめぐるまして動き出すということでございますから、そういう中で我々は現在の状況を打破していく、打開していくと、こういうことを念頭に置いて必要な対応をしていこうと思っております。

それから次に、有明海のことをおっしゃいましたから、諫早干拓ですね、これはもう、けさのテレビのニュースでもやっておりましたから、ごらんになった方あるかもしれませんが、判決が確定しましてから5年になりますか、それから、制裁金が払われるということでもう1年、ちょうど1年たっております。あとどうなるのだろうか、これは正直言って着地点がなかなか見通せない。表現はしたがって不透明と書いておりましたけれども、役所の人と打ち明けた話をしようといっても全然わからないんですよ、正直言うと。裁判の関係者、法律家も実は先がわからないんじゃないかと思っております。ですから、簡単に不透明というだけではなくて、いろんなことを考えてもやっぱり難しい。ある意味では、我が国の裁判史上異例の結論というか、道筋をたどっているんじゃないかと、こういうふうに思っております。

私自身は、有明海の汚染というのは、そして、その回復というのは、どちらかという、本来技術的な問題、実務的な問題だったと思っておりますし、そういう段階で打つ手があったのかなど、これはもう後の話ですけどね。そういうはずだったのが、いつの間にか幾つものボタンのかけ違いがあって、政治的にも行政的にも法律的にも、まして社会経済的にも大変複雑な状況になってしまっていると。ですから、冒頭申し上げましたように、今後の道筋については、いろんな思いはありますけれども、予想するのはとても難しいと、余り勝手なことを言っていると、その影響のほうが大きいだろうということで、とりあえず不透明という表現を使わせていただいております。でも、だからといって、このまま放っておくということは一番よくない方法なんですよ。何もやらないのが一番よくない方法。したがって、何をするか。そうすると、当然やらないといけないのは、海の状況、海況ですね。汚染を悪化することを防ぐ、できれば改善をしたいということではないかと思えます。そうしなければ

この不振が続くだけ、そういう状況の中でもやれることとやるべきことがあるはずだと。最大限手を尽くしておくことが必要ではなかろうかと、そういうふうに思っております。

一、二事例を挙げますと、漁場、あるいは海況といいますか、海の状況の浄化とか回復、これは国と県もわかってきておまして、特別の法律もあるのは御承知だと思いますが、例えば、海底耕うんとか、赤潮対策とか、いろんな手だてを講じております。なかなかこれといって決め手がないのはなぜかと、原因がわからないからということでもありますけれども、こういう対策が講じられておると。もう1つは、従事をしておられます漁業者の皆さんの経営改善、あるいは経営についていい話があるようにということで、例えば、貝類を養殖するとか、それから畜養というものを進めたらどうかとか、多分、昨日始まったんじゃないかと思いますが、関係有明海4県でそれぞれ海の状況をまず調査しようと、おおむね3年ぐらいをめどにいろんなチェックをしていくという作業が始まったはずでございます。

それから、できれば学術的に、どちらかというとうと大学とかNPO法人がやっておられますが、水質自体を何とかして改善できないんだろうかというようなことも実験をなされております。鹿島でいいますと、七浦の海岸で水質改善のための実験が行われたと、鹿島市の委託です。そういうこともありました。それがそのまま有明海全体に広げられるかどうかというのは、まだこれからのいろんな詰めをしないといけないと思います。

さまざまなそういう方策があります。と同時にあわせて、やはり生産流通面でもてこ入れが必要じゃないかということで、きのう稲富議員がここで紹介をしておられました。例えば、そういう新しい商品とか、新しいアクションをとられて、何か流通とかマーケットに対応できないだろうかということで、いわば6次化の一方策だと思いますが、若い人たちが今取り組んでいただいていると、それを我々は情報をやったりとったりするとか、調査をするとか、場合によっては財源的に支えるとか、支援をするとか、いろんな形で我々は対応したいと。

最後に合併のことでございます。これは、いわゆる平成の大合併のときに鹿島市は単独で乗り切るという決定をしました。これはもう議員御承知だと思います。つまり用意されたいろんな優遇策がありましたけど、選択をしないで自分たちで乗り切ると、その結果の是非は恐らくすぐには出ないし、長い間イエス・ノーという議論があるのかもしれませんが、しかし、すぐ影響が出てきたのが思い切った財源強化、財政基盤強化をやらないとだめだろうということで、鹿島市は積極的な財政基盤強化の方針を打ち出されて、これは大変その方向については成果を出しているんじゃないかと思っております。しっかり頑張られたと。そのかわりその影響が各個別の事業でございましてとか、トータルの予算の確保、財源の確保に少なからぬ影響を及ぼしていると。だから、余り長く続きますと縮小再生産になってきまして体力が弱ってまいりますから、時限的な措置としては、通常とり得る方向だと思いますし、関係者は頑張ったと、私はそういう評価をしいんじゃないかと思っております。

その最後のところに、本題とは関係ありませんが、これも議員覚えておられると思います

が、23年度になったら、多分この計画をしっかりとやったら、財政的な余裕が出てから少し投資のほうに回してもいいんじゃないかと表現があったのは御記憶だと思います。まさにそういうふうになったんじゃないかと私は思っております。

ただ、当時この優遇策、時限的なものだと思われておりました、10年ぐらいの。ことしがたしか期限ですよ。ところが、合併されたところが多くて、やっぱりそれはもったいないということで、5年延長されているということは御承知だと思います。だから、一過性のもんと言っているのかどうか、もう15年になる。今から5年間これが続くと。特に、私たちのところは関係ありませんが、被災地は10年延長されております。つまりいろんなことがあれば、この数値はひょっとしたらどんどん事実上恒常化されていく可能性がなきにしもあらずと思っております。そういう意味では、条件が変わっております。それで気になっているということではあるんですけどね。これが続きますと、やはりそうじゃないところはこたえてくると思います。なぜか。この対象事業は、いろんな特例ございますけれども、交付税の計算の仕方とか、とりあえず私たちのところにこたえてくるかもしれないと思っておりますのは、特例の市債発行の条件が非常に優遇されている市債を発行していいということでございまして、例えば、防災無線とか、それから道路の整備とか、消防ポンプとか、端的に言うと公共施設は大抵対象になるという、これ債務なんです。正確には後で調べてみたいと思えますし、間違っていたら申しわけないんですが、塩田につくられた、たしか文化会館もこの特例債を活用しておられるんじゃないかと私は承知をしております。そこがあったからということではないんですけどね。この状態が続きますと、合併したまちと合併していないまちとでは、特にいろんな投資を今からしないといけません。特に私たちのまちは少し投資を抑えてきていた、さっき言いましたように。財政基盤強化のために投資を抑えてまいりました。そのために、公共施設がおくれていると、おくれている上に今から差がつけられるということになるとダブルで、ゼロどころかマイナスの競争をしないといけないということになると大変つらいなと。そういう意味で、この事情を4番目に上げていたということでございます。

いろいろお話をさせていただきましたが、総括して現時点で考えますと、しばらくの間、これらの壁は、壁自体がずっと下がってくるということではなかなか期待できないと思えます。

何としても我々はこれを何か知恵と工夫、乗り越えるか、場合によっては横をうまくすり抜けるか、いろんな手法はあると思いますが、とにかく向こう側に行かないといけないと。そのためには、皆さんと一緒に知恵を出さないといけないと、そういう事項ですよ。ということで、壁という表現を使わせていただいております。

いろいろお話をしましたが、全国共通の壁ではないんじゃないか。かなり鹿島市特有の壁じゃないかと思っておりますので、そういうあえて演告という場をかりて話をさせていただきました。

以上、総括的にお話をして、議会とか市民の皆さんの理解を得て、これからいよいよ地方創生本番のときにこれを本当に乗り越えて向こう側に行くということが求められますので、御理解と御支援、御協力をお願いしたいと思います。

あと、御質問のございました具体的なことは、さらに部課長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

松田議員の2つ目の大型建設事業の方向性について、そのうち新世紀センター、それから防災情報伝達システムの進捗状況と事業費、財源について、お答えします。

まず、新世紀センターにつきましては、平成26年度で基本設計及び実施設計が完了し、今年度本体工事に取りかかることとしております。現在、建築確認の申請中であり、間もなく許可がおりるところでございます。

これと並行しまして、建設工事の入札準備を行っているところでございますが、入札に当たっては、建築一式工事にあつては、設計金額が2億円以上であるため、共同企業体による競争入札を実施予定で、つい先日、公告期間が終了し、これ以降、指名審査委員会を経て7月の中旬に入札を実施し、今年度内の完成を目標に進めていく予定であります。

建設予定地は、市役所隣の福社会館跡地、構造は鉄骨づくりの4階建て、延べ床面積は約3,069平方メートル、外階段を含めると3,200平方メートルになります。収容施設は1階に下水道課、水道課、鹿島分団第2部の車庫及び詰め所、2階に災害対策本部、これは平常時は会議室として使用します。災害用備蓄倉庫、それから鹿島市消防団の本部、3階、4階は杵藤農林事務所及びサテライトオフィス、藤津農業改良普及センターでございます。

事業費、財源につきましてですけれども、平成27年度予算で1,178,000千円、このうち本体工事は11億円でございます。財源の内訳としまして、公共施設建設基金繰入金が278,000千円、一般単独事業債が720,600千円、緊急防災減災事業債が179,200千円、一般財源が200千円となっております。

次に、防災情報伝達システムについてですが、平成25年度と平成26年度で基礎調査、基本設計、実施設計を終え、今年度で新世紀センターとほぼ同じようなスケジュールで入札を実施する予定で、防災情報伝達システムの同報系、移動系のデジタル化については、共同企業体による競争入札で、今年度内での整備を予定しております。

それから、ケーブルテレビの屋内放送システムは単独の競争入札で、平成27年度と28年度の2カ年において整備をする予定でございます。

防災行政無線同報系のデジタル化工事は、市内全域、または一部の地域への防災情報、または行政情報の一斉放送や孤立集落の発生時の通信手段として整備するもので、事業費は約

4億円。主に現在ある拡声器39カ所を59カ所に拡大させるものでございます。

移動系デジタル化工事は、災害や火災対応時の情報伝達連絡通信で、消防の積載車などの無線機をアナログからデジタル化するもので、事業費は約170,000千円でございます。

ケーブルテレビ屋内放送システムは、市内の全世帯に戸別の受信機を設置し、防災情報及び行政情報の一斉放送を行うもので、事業費は27年度及び28年度で約380,000千円で、防災情報伝達システム工事費全体では約950,000千円で、これらは全て緊急防災減災事業債で対応することとなっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

私のほうからは、大きい1番の(2)大型建設事業の方向性についての②市民会館の建設の方向性について、お答えいたしたいと思えます。

少し経過からお話ししますと、昭和30年の市町村合併後の市制10周年記念事業の一つとして、昭和41年に完成しております。その後、長きにわたり市民の交流の場、文化活動発表の場、市民の融和に大きな役割を担う拠点となってきました。しかしながら、築後50年近くが経過していることから、ここ数年来は設備や建物の老朽化の進行、機能面や性能面の不便さ、建物内外の改修の増加、バリアフリー化等、文化交流施設として現在の市民ニーズに対応ができていないさまざまな課題を抱えるようになりました。利用者も横ばいか減少してきているのが現状であり、市民に安全かつ快適に利用いただける文化交流施設を整備することが急務となってきました。

このような背景のもと、市では官民共同の「みんなですすめるまちづくり」を具現化するため、平成23年度から24年度の2カ年にかけて、鹿島市まちづくり懇話会を開催し、まちづくりに関する各種テーマの中で市民会館の建設が話し合われ、現状の建物について新築または改築の意見が出されました。この懇話会と並行し、平成26年6月、鹿島市まちづくり推進構想、いわゆる鹿島ニューディール構想を提案いたしました。第六次総合計画が終了する平成32年までに私たちが進めるべき目標を明確にし、構想をお示しいたしたところでございます。

この構想の中の鹿島シビックセンター再整備構想において、特に優先的に対応しなければならない公的施設として、中川エリアに立地する市民会館の整備を盛り込んだところでございます。この施策に対する市民の意見交換の場として、平成25年には市内の主要団体、利用団体、公募市民、学識経験者から組織する鹿島市民会館建設研究会を設置し、建設の是非を初め、建設場所、規模、機能などの市民の視点から意見交換が行われ、総論として鹿島市民会館の建設に関する判断を是として、現在で建てかえや財源、公共施設が集まる中川エリア

全体の整備構想なども検討すべき旨の研究結果の報告がなされたところでございます。そして、平成26年には、前年度の研究会代表委員と建築や利活用の専門者とで組織する鹿島市民会館建設検討委員会を設置し、多角的見地で専門的な検討を行った結果、中心市街地の商業施設と密接な関係があり、公共施設が多く整備され、それらと連動や連携が図りやすい中川エリア内へ新築する方針を提案を受けました。現在、その提案を受けまして、補助金または交付金に該当させるため都市再生整備計画の策定を進めているところでございます。その後、平成28年度に実施計画の策定、平成29年度はその調整期間、平成30年度に解体着工の予定という段取りになります。また、規模や事業費につきましては、現在のところ、概算ですので、他市の平均的な平米単価600千円を採用して、約5,000平方メートル規模として、概算で約30億円、解体経費といたしまして3億円、計の33億円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、肥前鹿島駅舎と駅前の整備など周辺開発の方向性につきましてお答えしたいと思います。

まず初めに、現時点における状況について御説明いたします。

鹿島駅を含めました駅周辺の整備につきましては、平成25年11月、市民の方々や市内主要団体代表の方、学識経験者などで組織するJR肥前鹿島駅周辺整備検討委員会を設置いたしまして、合計6回にわたり整備に関する協議や検討を重ねていただきまして、平成26年7月に提言書として検討委員会からの御提言をいただいております。この提言書の内容では、大きく2つの柱といたしまして、駅トイレの整備と駅舎及び駅前広場の整備につきまして具現化の提案がなされております。

まず、1つ目といたしまして、駅トイレにつきましては、提言書での早急な整備の御要望等を配慮いたしまして、ことし3月、以前と同じ場所になりますが、新築として完成いたしております。このトイレはバリアフリー仕様ではもちろんございますけれども、ほかにも車椅子が使える、オストメイトやベビーシートを設置した個室の多目的トイレも整備した建物として、御利用される方々からは好評を得ているところでございます。

次に、2つ目の肥前鹿島駅舎、駅前広場の整備関係につきましては、今年度の取り組み状況といたしまして、交通量基礎調査を行う予定でございます。この調査の目的としましては、まず、駅舎や駅前広場が現状どのような利用をなされているかを把握いたしまして、課題等の整理を行うための基礎データとするものでございます。

予定している具体的な調査項目としましては、電車の利用人数、歩行者数、送迎自動車台数、駐車状況等が今年度の調査を行う上での主体項目としております。調査委託の

時期としましては、今のところ8月から1月ぐらいを予定いたしております、実質の調査は9月から12月ぐらいを予定させていただきたいと思っております。

また、駅前広場の整備につきましては、昭和28年に2,800平方メートルを都市計画決定いたしました現在に至っておりますことから、整備の面積につきましては、原則、都市計画決定をされた面積にしたいと現状考えております。

そして、駅舎と駅前広場につきましては、今後のスケジュールといたしまして、今年度をスタートの年度として、今のところ7年間か8年間ぐらいを整備にかかる期間として予定をさせていただきたいと思っております。

その内容としましては、今年度が、先ほど御説明いたしました交通量の基礎調査、そして28年度が基本構想、29年度から30年度が基本設計、31年度が実施設計、32年度から事業着手の予定ということであります。

現在策定中の第6次総合計画におきましても、駅舎、駅前広場、この整備についてはお示ししておりますので、今回の調査結果を分析いたしまして、将来的に新幹線開通後を見据えた整備方針につなげていきたいと計画しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁をいただきましたので、これから一問一答でお願いしたいと思っております。

限られた時間内ではありますけれども、市民の皆さん方にわかりやすい説明をお願いしたいと思っております。

まず、市長のほうから答弁をいただきまして、今、鹿島が置かれている状況というのを、本当に厳しい状況だというのを改めて感じた次第であります。

今回、最初に新幹線、また長崎本線という質問をいたしましたのは、2点ありまして、1点は、先ほど市長の答弁でありましたけれども、三者基本合意、これらの問題について、風化をしているような気が私にはしました。実際この問題というのは、まだ終わった問題ではなくて、今後、長崎新幹線の開業に向けて、この在来線をどうしていくかというのを真剣に考えるときに来ていると私は思っています。

もう1つは、これは私ごとになりますけれども、この三者基本合意がなされた議会において、私もその一員でありましたので、このことについても責任がありますので、この開業に向けて鹿島市がどのような対応をしていくのかというのは、きちっと見ていかなければならないと思っております。

その上で質問をいたしますけれども、まず最初に、三者基本合意がなされて、今日まで鹿島市として、また沿線自治体として、県またはJR九州に対してこの合意内容に対して協議

をしたことがあられますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

その後、佐賀県と協議したことはございません。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、新幹線の開業が7年後に予定として控えている、その中で今から取り組んでも早いわけではないというお話がありましたけれども、私もそう思います。やはり今からこの基本合意に関しましては、もう一度沿線自治体の方々に呼びかけて、県とJR九州を含めて、状況確認、また要望等があれば私はやっていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

議員おっしゃられるとおり、三者合意というよりも、もう7年後という、すぐそこというスタンスで、今後どういった問題があるのか、そういったことを受けまして、市長の先ほどの答弁にもありましたように、どんな問題点が残っているのか、今後、開通した場合も含めてどんな点、課題があるのか、そういったことを含めまして、政策提案会議というのを持っております。平成27年度からそういう会議の制度を設けておりますので、早速その会議の中でそこら辺を精査しながら今後に向けて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

このことは、先ほど岩下課長からも答弁ありましたけれども、駅舎とか駅前開発にも私は関連をしてくるのではないかなと思います。恐らく三者基本合意の中で上下分離方式がとられて、駅舎、線路の維持管理は、佐賀県、長崎県が責任を持つという形であったと思います。そういうことも考えた場合には、駅舎の改築、駅前の整備の観点からも、私はこの協議の必要性を強く思いますし、同時に、やはりこの沿線自治体、白石町、太良町、鹿島市が一体となって今の現状を確認して、今後の展開を提言していくというのは非常に大切なことだと思います。

2月の県議会においても、山口知事が長崎本線の利活用に関しては積極的に取り組みたいという発言もされておりますので、これは非常にいい機会だと思います。もう一度この沿線自治体含めて県と話し合いをして、いい方向に持っていく準備を今からしていただきたいと思っております。

正直、今回この質問をするために県の担当者のところに行きました。お話をしていたときに、最初に何をしに来られるんですかねという話になりました。新幹線の開業状況を含めての質問という感じで受け取られていたんですけども、実は三者基本合意の内容についての確認という意味で質問をしたときに、やっぱり担当者の方も、はっとされたような感じでした。ですから、風化という意味ではありませんけれども、やはりこちらに目が向かれていないというのがあるのではないかなと。だから、こういうときにもう一度、県も含めて目を向けてくれる、その中で鹿島市、また沿線自治体の声というのを届けていくことが必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に参りたいと思います。

長崎新幹線の開業が平成34年ということで計画をされておると思いますが、そうなれば、三者基本合意の中では、特急の本数は10本程度、普通は残りますけれども、鹿島の唯一の高速体系の状況というのは著しく低下をしたいと思います。その中で、市長も答弁で申し上げられましたけれども、現実味を帯びているということであれば、やはりこの有明海沿岸道路を一日でも早く着工、そして私たち市民に見える形で事業が進んでいくことが望まれると思いますけれども、現在の有明海沿岸道路の進捗状況について、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

それでは、私のほうから高速道路ということで有明海沿岸道路の整備状況について、御説明させていただきます。

まず、佐賀県側の有明海沿岸道路は、大川佐賀道路、佐賀福富道路、福富鹿島道路の3つの道路で構成されております。大川佐賀道路については、国土交通省による直轄事業にて整備を進められておりました、佐賀福富道路、福富鹿島道路については、補助事業により佐賀県のほうで整備中でございます。

1つ目の大川佐賀道路でございますが、この道路は延長約9キロメートルの道路でございます、これまで用地買収と道路の改良工事が進められております。今年度からは、佐賀県と福岡県の境に流れる早津江川ですね、そこが現在、世界遺産で話題となっている三重津海軍所跡なんですけど、そのそばを通る橋梁工事に着手すると伺っております。

2つ目の佐賀福富道路については、延長約10キロメートルの道路でございます、平成25年度までに嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの4.5キロメートルが開

通しております。残る区間については、六角川を渡る手前までの、仮の名称になりますが、住之江インターチェンジまでを平成27年度内、それからさらに、六角川を渡る橋梁幅員、これも仮称になりますが、福富インターチェンジまでを平成30年度内を開通目標で公表されているところでございます。

3つ目の福富鹿島道路についてですが、これも延長約9キロメートルの道路でございます。昨年度末に環境影響評価の手続が完了してございます。今年度からはその事業化に向けた準備として、現地調査や測量などに着手すると伺っております。

最後になんですけど、鹿島一諫早間についてなんですけど、これについては、有明海沿岸地域の環状高速交通ネットワークのミッシングリンク、いわゆる高規格道路が計画されていない空白地帯となっているところでございます。

これについては、佐賀地区建設関係合同期成会による要望活動として、平成27年3月に佐賀県と議員連盟と一緒に国土交通省、法務省のほうに、あと県選出国會議員のほうへ要望活動も実施しているところでございます。

今後の対応といたしましては、鹿島一諫早間についてなんですけど、市長からも説明がありましたように、沿線市町の諫早市や太良町に加えて佐賀国道事務所、佐賀県にも入っていただいて、道路が整備されないことで地域が何に困っているのか、道路が整備されることで地域がどのように変わるのかというところの道路の必要性について勉強会を行うこととしております。その1回目の勉強会を7月上旬に開催できるように現在関係機関と調整中でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この有明海沿岸道路について少し質問させていただきたいと思います。

佐賀一福富間に関しては、平成30年度までに完成をするということによろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

議員の言われるとおり、そのとおり30年度を目標に供用すると公表されていると伺っています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、そのほうになりますけれども、福富―鹿島間の状況については、もう一度お話をお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、やはり一日でも早く着工を進めていかなければならないと思いますけれども、それに向けてのハードルはどのようにお考えでありますか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

質問の福富鹿島道路の着工へのハードルということ。福富鹿島道路については、現在、佐賀県による事業のため、いろいろあると思うんですけど、環境保全という観点から環境影響評価という手続が必要でありますので、その手続についても昨年度末までで終わっております。今年度からも事業化に向けた準備として現地調査、測量などに着手すると伺っておりますので、事業は着実に進んでいるかとは思っております。今後、あと予算の確保というところが1つハードルがあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そうしましたら、福富―鹿島間においては、環境アセスも終わり、調査も終わり、道路化に向けての本格的な計画に入っているということによろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

はい、議員のおっしゃられるとおりに思います。

以上です。（「もう少し大きな声で」と呼ぶ者あり）失礼しました。議員のおっしゃられるとおりに思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今回、4月から国土交通省のほうからおいでいただいて、何年になられるのかというのは私はわかりませんが、やはりその経験を生かしてそれぞれ国、県のほうに働きかけをされて、ぜひ一日でも早い着工に向けての鹿島の取り組みというのをやっていただきたいと思いますし、やはりこの有明海沿岸道路は新幹線が開業すれば鹿島市にとっては生命線と言える私は道路になると思いますので、この重要性をもう一度確認する意味で質問をいたしました。

なかなか事業が採択されて着工までというのはまたいろいろな課題があると思いますけれ

ども、ぜひ皆さん方が協力をされて一日でも早い着工がなされることをお願いしたいと思います。

そしたら、次に行きたいと思います。

有明海再生については、先ほど市長の答弁でもありましたように、非常に大きな課題、問題でもありますので、また改めて御質問をさせていただきたいと思います。

その次に、合併特例についてお伺いをしたいと思います。記憶が正しければ2市4町の合併を模索したときには、任意の合併協議会であって、1市1町、鹿島市と太良が合併をするときは法定合併協議会だったかなという、定かではありませんけれども、もし鹿島市と太良町が合併をしていたら、国、県による補助金、合併特例債など財政支援はどのくらいあったと考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

当時の合併協議会の資料によりますと、国からの補助金等が約3億円、県からの交付金としまして約5億円、先ほど市長からありましたように、合併市町村につきましては、普通人口規模が大きくなりますと交付税は下がるような仕組みになっております。その関係で合併の特例がありまして、旧市町村で普通交付税で算定をして、その合算額を交付しますよという特例があります。その影響額が約3.2億円、いろんな合併をする際に必要な経費が出てまいりますので、その分につきましては特別交付税で見ますよというのがありまして、それが約5.6億円、それと先ほどあっております合併特例債ですね、これがハード事業関係に使えます分が約110億円、あと基金を造成にも使えるということで、その分が14億円、計の約141億円という試算が当時の合併協議会で推計されております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

確認ですけれども、今先ほどおっしゃられた約140億円、これについては、先ほど市長の答弁がありましたけれども、10年がまたプラス5年間延びたということでありまして、もしかしたらというのは言えませんが、これはいろいろな方面に利用ができたと考えてよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

まず、普通交付税の算定、通常であれば5年経過後にずっと縮減かけていって、通常の算定に戻るんですけども、その関係をまだ特例で延長されているということもあります。なおまた、合併特例債のほうについても延長されておりますので、その分の影響はあるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

正直言って、市長の演告でこの特例の話があったので改めて調べさせていただきましたけれども、非常に大きかったなというのが実感であります。そしてまた、これは小城駅のことですけれども、鹿島と同じように、駅前広場整備事業がなされて、これは資料のほうを執行部のほうにお願いをして取り寄せていただいたんですけども、やはり約340,000千円の事業で国の補助が大体50%、合併特例債が約45%、実質市の負担額は3%という形で、非常に市の負担を伴わないで事業ができるということであったとお聞きをしています。恐らくほかの市町村も合併をされた市町村はそのような特例を使われて事業をされていますし、ただ、鹿島市の場合は、本当に市全体の方々の協力を得て財政基盤強化計画で厳しい財政運営の中で辛抱してこられましたので、敬意を表しますが、ただ、ここをもう一度振り返って検証するというと、非常に大きな財政的余力を持てるチャンスをちょっと逃してしまったなという気持ちでおります。ただ、振り返ってもしようがないですので、また前に向かってやらなければならないと思いますけれども。

新世紀センターについては、先ほど説明がありましたので、ちょっと1点だけ私も5月の臨時議会から質問させていただいておりますので、検証の意味で、本来、新世紀センターは鹿島市の土木事務所、農林事務所が入居することを想定してこの構想を進められたと思います。ただ、佐賀県の現地機関の再編によって杵藤農林事務所が鹿島市に立地するようになったというふうに思っておりますが、当初想定をされた土木事務所が担っている災害対策機能の低下を危惧するところでございますが、これについては何回か議論があったと思いますけれども、ちょっと改めて確認の意味でお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

土木事務所については県の再編ということで、杵藤農林事務所だけ残ったということになっておりますけれども、その間、いろんな協議がありましたけれども、いかにして土木事

務所の機能を残すかということで、サテライトオフィスというのを農林事務所の中に事務所を置いて、住民の方の利便性を増すようにいろんな相談業務を維持するということを確認して今の状態になっているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

特に災害については、東日本大震災以降、非常に市民の皆さん方も関心があることであると思います。やはり市民の生活、安全を守っていくのが行政の最も基本でありますので、こういう新世紀センターが建てられれば、やはりその有効活用というか、市民のために十二分に効力が発揮できるようにぜひ努めてもらいたいと思います。

次に、鹿島市民会館についてお伺いをしますが、先ほど総務部長のほうから答弁いただきましたけれども、予算の規模として、解体経費が約3億円、事業費が30億円ぐらいになるのではないかとということでお話があったと思いますが、これは企画財政の方にお伺いをしたいと思いますが、その事業は適正であるとお考えになりますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど概算の33億円という数字ですけれども、まだこれは実際基本設計は行っておりませんので、あくまで平均的な建設単価ですね、あれに基づいた概算設計でありますので、そこら辺はまだ今後精査していく必要はあると思います。

ただ、その中で、あっていましたとおり財源の確保というのが重要な命題になってきておりますので、そこら辺につきましては、内容、面積等をどれだけ補助事業の内容に合わせ切ることかということが今後の重要な課題になっているのではないかとということで認識しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先日、新鹿島市民会館建設基本構想基本計画という冊子をいただいて勉強させていただきました。非常に代表された方々が熱心にこの計画を練られてきたんだなというのを感じました。ただ同時に、今後、私たちが議会として考えなければならないのは、将来に向かってこの市民会館をどのような規模にしていくかというのは、やはり議論の一つになってくると思っています。

ただ、まだ基本構想なので、余りこれについては言えませんが、ただ、会議室とか、また、災害の支援室とか書いてあったんですけども、せっかく中心市街地に、かたらいとか、エイブルにも会議室がありますけれども、そういうところをうまく活用をしていけば、逆に市民会館にそこまでの、会議室等を含めて要るのかなというのは思いました。理想としてはそういうのを兼ねたほうがいいのかもかもしれません。ただ、現実には財政状況や人口減少などを考えていくと、もしかしたらこの投資は最小限に抑えることも一つの考えではないかなと思います。これについては今後また議論をしていかなければならないと思いますが、私はちょっと私見として、そのようなことを考慮すれば、過度の投資は慎重に進めていく、そして、市民会館を新設という形ではなくて、生涯学習センター「エイブル」の大ホールをつくるという考えも一つの考えではないかなと思います。そうすれば事務局を含めて一体となることができるわけですし、もう少しこの問題については私自身も勉強していかないといけないと思っていますけれども、それぞれの、どうすれば市民にとって使いやすいのか、また、次の世代に負担を残さないのかは十分に私は考えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

議員がおっしゃられるとおりでと思います。ただ、この委員会の中でランドデザインですね、市民活動、あるいは商業コミュニティー拠点、あるいは駅前拠点、そういった有機的な結びつきを考えながら規模決定は行われ——大きな意味です。おっしゃられるとおりに、エイブルの大ホール程度でいいんじゃないかと、そういったことは含めて今後御意見として、貴重な御意見として吸い上げながら、よりよい市民会館建設に向けての方向性に導きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

あくまでも私見ですので、また改めて政策論争をさせていただければと思います。

時間がありませんので、財源確保と市財政の影響について、これを一番質問したかったんですが、残り少なくなっていますが、1点だけお伺いをします。

平成12年度に借入金、市債の残高のピークが138億円。先日いただきました中期財政計画を見ると、平成31年度が総額130億円となっています。若干この意味合いが違うと思うんですけども、中身について少し説明をいただけないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

中期財政における市債残高の件だと思いますけれども、まず、平成12年度と現在と大きく違うのは、今現在は臨時財政対策債というのを発行しております。これは臨時財政対策債と申しますのは、本来、国が地方交付税で地方に配るお金が今現在ありませんので、その分は地方でまずは借金をしてくださいと、その分は後年度、交付税の中に100%算入しますよということが現在ありますので、その分が当時とは若干違っている可能性がございます。

中期財政計画で申しますと、平成32年度でいきますと、建設調整分だけでは約86億円ぐらいと見込んでおります。これに臨時財政対策債を加えますと、数十億円になってきますけれども、実質見てほしいのは、そのうちの建設地方債分だけということになっておりまして、平成36年度ぐらいまでの推計でいきますと187億円ですね。ですから、この187億円と平成12年度の138億円の比較が対象になるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

一つ、これは資料のお願いですけれども、臨時財政対策債について、できればわかりやすい資料をいただければと思います。今までの質問等も含めて、専門用語みたいな感じがあるもんですから、その内容がわからないので、借金が本当にどのくらいあって、それをどう返していかなければならないとか、それは交付税措置がされますとかあるので、この詳細なものはいただかないと、誤ったメッセージを送る可能性が非常に高いんですね、私たちも。ですから、これについてはしっかりと資料をいただいて、私たち議会も今の財政状況がどうであるのかというのを私はしっかり考えないといけないと思います。市民の皆さん方に対しても、同じ借金なのにどがんなとととしか、多分わかられないと思いますから、そこはもう一度、詳細というよりも、わかりやすい資料をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、借金の額がそのピーク時の平成12年と今日では内容が違うのかもしれませんが、実質、平成31年度の計画を見ると、やっぱり83億円ぐらいまで膨れ上がってきますので、やはりそこは人口減少も含めて、今後の鹿島市の行く末も考えて慎重に財政運営をやっていっていただきたいと思います。それについてはまた改めて議会で質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

もう残り少なくなりましたので、最後に、今回、鹿島市が直面する政策課題について、これまでの検証及び現状確認の意味で今回は質問をさせていただきました。

前半部分は、佐賀県内における鹿島市を取り巻く現状として、新幹線、長崎本線、有明海

沿岸道路、有明海再生などを取り上げて、これは今後、佐賀県及び関係自治体との連携を模索しながらやっていかなければならないことであると思います。また、後半部分では、今後計画されている大型の建設業務について将来の財政運営を含めて質問させていただきました。

国が推進する地方創生は、見方を変えれば生き残りをかけた地域間競争の意味合いもあると思います。自治体の取り組み次第では、さらなる地域間の格差を増大させることもあり得ますので、これについては官民一体となって頑張っていかなければならないと思っています。

この機会に、市民、行政、議会が一体となって取り組んでいくことが求められていると思っていますし、今後の市政運営を考えれば、まさに議会の力量、真価が問われる4年間になると思います。

行政の追従機関でもなく、反対一辺倒ではなくて、行政のチェック機関として、また、現実味を帯びた人口減少時代に対応できる次の世代にふるさと鹿島を引き継いでいくためにも、建設的な議論の場として堂々と政策論争ができるように私たち議員も議会力向上に努めていかなければならないと思います。

これをもちまして、5番議員の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

11番議員松本末治です。質問の骨子については、少子・高齢化、鹿島市人口3万人割れの今！！ということで質問をいたします。

今回の質問に対する数値等データ要求に対しましては、日常業務のお忙しい中、調査、提出いただきまして、まことにありがとうございました。

今、鹿島はということで考えますと、2万9,523人の人口でしょうか。少しの変動はあっていると思います。天の時、地の利、人の和、天地人でしょうか、「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」という孟子侯の言葉があります。天の与える好機も土地の有利な条件には及ばず、土地の有利な条件も民心の和合には及ばないというような意味だそうですが、本当に今、鹿島はその時ではないのでしょうか。新しい27年度になり、執行部も新しい体制では初の一般質問のときであろうと思います。

私、最後の1人となりました。今議会は4月の市議会議員選挙、投票率の問題があつてお

りましたけれども、67.38%と低かったというようなこともあっておりましたけれども、その結果、鹿島市民の代表として、代弁者として1期生議員の登壇があり、また、10期生大先輩の133回目の登壇もありました。そういう中で私、質問に入りたいと思います。

1番の今後の鹿島市の人口目標はということで、第五次鹿島市総合計画、平成23年から平成27年までということで、平成27年人口の目標を3万1,000人としておりました。定住促進などの施策を積極的に行うことにより人口減少傾向に歯どめをかけ、将来的には人口増を目指していきます。昭和55年、3万5,006人、平成22年、3万722人ということで、第五次総合計画が立ちました。

その総合計画の中に、本市の最大の政策課題の一つに人口減少問題が上げられます。みんなが住みやすく暮らしやすいまちを目指す都市像とする計画、時代の要請に応えながら人口減少に少しでも歯どめをかけていくために、鹿島に住んでおられる方がこのまま鹿島に住み続けたい、市外におられる方が鹿島のようなまちに住んでみたいと思っていただけるようなまちづくりを行ってまいりますということで市長の挨拶にあっております。これがきょう3万1,000人を割り、先ほど申し上げました2万九千五百数十名ということになっておりますけれども、市長の御感想をお伺いしたいと思います。

続きまして2番目に、高齢化社会での少子化対策ということで、いろいろ先ほどの質問の中でもあっておりましたけれども、やはり隣町、隣市との競争というような時代になっているんじゃないかなと思いますけれども、隣町等ではいろんな話題が飛んでおります。他市町でどういうふうな対応がなされているか、どのように行政として捉え、そして鹿島市の独自対策についてお考えをなされているかについて、お尋ねをいたしたいと思います。

3番目に、鹿島市の1次産業の今後ということで上げておられますけれども、産業振興と鹿島市の人口とのかかわりというようなところもあろうかと思いますので、質問をしていきたいと思います。

まず、その中で農家数の推移というデータをいただきましたけれども、かなりの農家数の減少ということにつながっておりますので、その辺の内容についてお尋ねをいたします。

総括しての質問については、これでとどめておきたいと思います。あと一問一答で、よろしくお願いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、人口目標の感想という話でございましたが、前提としていろんな施策を組んで、効果があれば3万1,000人という、いわばある意味では努力目標、ある意味では我々の覚悟のほどを示した数字だったというふうに理解をしていただいたと思います。

その中で、どういうまちに住みたいかという国民といいますか、市民の皆さんの意見を聞

いたら、年齢層にかかわらず、あるいは職業にかかわらず、状況を余り気にしないで、一番こういうまちに住みたいと思われるキーワードは2つございまして、1つは便利なまちがいいと、2番目が安全・安心、3番目が少しずつ階層によって違ってきたりしておりまして、例えば、子育てのお母さんたちは、子供たち中心の将来の心配とか、それから既にリタイヤをされた人たちからすると、自分たちがそのまちでどういうふうな状況で受け入れてもらえるんだろうかというようなのが関心の事項になっていました。

鹿島の状況から見ますと、確かに3万人切りました。3万人というのは節目といいですかね、切りのいい数字としては切っているわけなんですけど、2つお話をしておきたいのは、1つは、安全・安心は、ほぼ我々のまちはいい評価を与えてもらっているんじゃないかなと思います。便利なまち、これはもうちょっと頑張らないといけないと。あとはそれぞれの階層なりで要求があると。そういうことからして、雇用促進住宅を取得して入居を勧めたり、いろんなことは精いっぱいやったんですが、予定どおりいかなかったと。

数字をこの5年間を追っかけてみますと、1年前だったら3万1,000人に近いんですよ。だから、逆に言うと、我が国の人口減少時代を1年我々は先に影響を受けているかなという感じがいたしております。だから、言葉は悪いですけど、予想が当たったか当たらないかというよりも、どうも想像以上に人口減少は進んでいるというふうな見方もできるんじゃないかなと思います。

そこで、今後、人口ビジョンが国、県、市、町というふうにおりてまいりますけれども、その中でこのような確定数値というのはどうもとり得ないのではないかと議論があるわけございまして、かなり余裕を持った何十年先かの人口を目指すとか、あるいは近ければ幅でいうというような対策がとられるんじゃないかなと思っております。

そういう意味では、半分弁解ではありませんが、流れはやむを得ないと我々も思っていましたんですが、1年早く3万1,000人になってしまったという感想は持っております、もうちょっと頑張らなければいけなかったかなという感想は持っております。

ただ、今後の人口目標の設定の仕方については、こういうことをずっと繰り返しては誤ったメッセージを与えてしまうということになるのかもしれないということで、これを一つの学習効果、反省材料にしたいなど、そういう感想を持っております。

○議長（松尾勝利君）

答弁ありますか。中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

先ほどありました農家数ということで御質問でございましたけれども、資料で提出しておりますのが、農業者数ということで提出しておりますので、農業者数という観点から回答したいと思います。

昭和50年の農業者数が5,236名、平成22年が1,639名、これは国勢調査による農業者数でござ

ございますけれども、これを見ますと、昭和50年を100とした場合、平成22年が31.3と、3分の1ほどに農業者の数が減少しております。

また、漁業者でございますけれども、昭和50年に747名、平成22年に282名というようなことで、これも昭和50年を100としますと、平成22年が37.8というようなことで、漁業も農業も従事者数が3分の1ほどということで減少しております。その要因といたしましては、従事者の高齢化とか新規就農者の減少が上げられるかと思っておりますけれども、また、近年は農作物におけます価格低迷とか中山間地の営農条件の不便さ、また漁業におきましては、環境変化に伴いますノリ養殖の不振と後継者が残りにくい状況が生まれているんじゃないかなという感じがしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは、福祉事務所における少子化対策についてお答えします。

民生費における子ども子育てに関する事業は、ほとんど少子化対策の一環と言えますと思いますが、とりわけ国、県の定めによらない鹿島市独自の施策は少子化対策の目玉であると認識しております。

議員の皆様は御存じのことばかりかとは思いますが、改めて鹿島市独自の施策を述べさせていただきます。

1つ目は、子どもの医療費助成でございます。

昨年度から中学生の通院助成まで拡充し、小・中学生の入院、通院について、個人負担500円を除く全医療費を助成しております。県内を比較しますと、小学生から高校生までの入院、通院の助成を単独でしているところが2市町あります。一方、中学生の通院助成がないのが2市町、小学生、中学生の通院助成がないのは3市町、中学生の入院、通院ともに助成がないのが2市町となっており、鹿島市を含む県内13市町は、小学生、中学生の入院、通院を市町単独で助成している状況です。

昨年度の決算額は、小学生の入院、通院の医療費助成が19,910千円、中学生が4,220千円で、助成額の合計は24,130千円です。これは子供の健やかな成長と経済的支援の環境整備であり、まさしく少子化対策のための事業費でございます。

ちなみに、県の助成事業である就学前の子どもの医療費助成は、昨年度の決算額は49,180千円であり、県補助金27,240千円を差し引くと、21,940千円が市の一般財源でございます。小学生、中学生の市独自の助成が上回っていることとなります。

2つ目は、放課後児童クラブでございます。

昨年度新たに音成分校に開設し、市内7小学校2分校全て開設に至りました。また、国の

指針により今年度から受け入れを3年生から6年生まで引き上げました。入部人数は年々増加傾向にあり、今年度は昨年度から30人増の343人の入部があり、市内の小学生1,645人の21%に当たります。また、3年生以下は323人が入部しており、40%以上が放課後児童クラブを利用していることとなります。

この経費は、昨年の実績で39,210千円となっており、主に支援員33人分の賃金32,810千円でございます。これも県補助金15,800千円がございますので、市の一般財源の持ち出しは23,370千円でございます。この事業も小学生の放課後の安心・安全のため、また働く保護者の就労を支援するための重要な少子化対策と位置づけております。

開設時間を近隣の太良町、白石町、嬉野市、武雄市の5市町で比較してみますと、嬉野市は19時まで開設、ほかの4市町は18時まで開設です。土曜日と長期休業中の開始時間は、太良町は8時半、嬉野市、武雄市は8時、白石町は7時40分からです。一方、鹿島市は、職場は8時出勤が多いとの声があり、保護者のニーズに応えるべく、24年度から朝7時半に早めた経過がございます。

3つ目は、子育て支援センターでございます。

昨年10月に市民交流プラザ「かたらい」を移転し、施設の充実を図りました。これまで毎月開催の子育てサークルは参加者も多く盛況でしたが、いつでも遊べるスペース、いわゆる子育て広場がないため、近隣の広場に行っているという声が多数ありました。このたび念願の子育て広場「わ・わ・わ ぽっと」を開設し、寄附金により、室内、屋外に、よそにはない充実した大型遊具を設置することができました。すると、先日も申しましたように、親子が月平均約1,500人利用、土日は多い日で200人以上のときもございます。子供の保護者は親に限らず、おじいちゃん、おばあちゃんにも多く来ていただいております。アンケートには、「広場に来て遊ぶのが楽しみ」だとか、「鹿島市に広場ができてとてもうれしい」などの声をたくさんいただいております。また、約3分の1が近隣市町からで、「かたらい」全体の利用も同じ状況であり、かねてからの「かたらい」の目的であるあらゆる世代の交流の場や交流人口の増加に寄与していると言えます。

広場内には国の地方創生先行型の補助事業として利用者支援事業のための指導員の配置を充実させており、先日も御報告いたしましたように、スタッフの日ごろのさりげない声かけや会話により、来訪相談の件数が増大しております。このことは保護者の子育ての不安解消に結びつき、ひいては子育ての楽しさを実感してもらうことにもつながり、子育て支援や少子化対策の目的が果たされていると言えます。

ここで、この議場にいらっしゃる皆様にお願いがございます。子供さんやお孫さん、おいっ子さんやめいっさんがいらっしゃったら、ぜひ広場に一緒に遊びに来て広場を体験していただきたいと思っております。

さらに、今年度新たな取り組みを計画しております。同じく利用者支援事業において教

育・保育施設を利用していない在宅保育世帯などに訪問し、保護者への育児支援や子供の療育活動などの訪問保育を始めます。子供たちが来るのを待つのではなく、子育て支援センターやすこやか教室に来られない子供たちに、利用している子供と同じサービスを提供することで少子化対策を図る計画でございます。

実際に障害があり、感染などの問題で外出できない子供さんがいらっしゃいますし、家族の介護などで子供さんを連れてこられない家庭の子供さん、交通手段がない家庭の子供さんなどで、おおむね1歳から就学前の子供さんが対象です。障害の有無や状態に応じてすこやか教室や子育て支援センターの指導員が訪問し、療育訓練や療育相談、遊びや読み聞かせ、保育指導や保育相談を行うといった内容でございます。

4つ目は、保育料の軽減でございます。

保育所入所児童約1,200人の保育料は、国の徴収基準額が303,000千円に対し、鹿島市の設定は256,000千円であり、その差額約47,000千円が保護者への経済的支援並びに少子化対策のための軽減措置でございます。

5つ目は、保険健康課の取り組みでございます。

昨年度から不妊治療への助成を行っており、国の助成に上乗せして市単独で助成しております。子供を産み育てたい方への支援であり、少子化対策そのものでございます。そして、子供が生まれた後は、地域で活動いただいている母子保健推進員による乳幼児の健やかな成長を支援する相談事業にも取り組んでおります。

以上が少子化対策に関する鹿島市独自の事業でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当に総括質問の答弁、ありがとうございました。

それでは、一問一答でお願いしたいと思っておりますけれども、人口関係、少子化対策というのが同じような形で類似していきますので、あっちこっち行くかもしれませんけれども、よろしく申し上げます。

まず、人口目標関係で市長のほうからも答弁いただきました。本当に今後、難しい目標数値になっていくものだと思いますけれども、私なりに隣の太良町さんの人口減少なり、転入・転出関係、また、嬉野市の状況、そして福岡に近い唐津市の状況等について知人を頼っ

て資料をいただきましたけれども、太良町の中で同じように人口減少があつておるわけですが、平成元年から平成10年代については、やはり1年間で太良町の人口の中で減少率というか、減少人数は100人いかないくらいであつたのが、11年以降25年までは150人を超えるくらい、1.5倍の減少になっておるわけですがけれども、ここ2年、26、27年というのが100人切る減少人数になっている。いろんな形で町の対応をされていると思いますけれども、この辺単純に、先ほども少子化対策で福祉事務所長のほうから詳しく説明いただきましたけれども、やはりそういう効果というのが、150人が3分の1減るぐらいに人口減少、転入・転出というところもありますので、違ってくるものかなということでデータをいただいて見ていたわけですがけれども、どのように捉えられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

太良町さんのほうは最近、給食費の無料化とか出産祝い金とかいう話題が出ていました。私自身どのようなものが少子化対策になるのかというのが検証はできておりませんが、やっぱり先ほど申しましたように、そこそこの地域、市町において独自の施策が少子化にもつながっていくのだと確信しております。

先ほど医療費のほうで申しあげました高校生までの医療費助成をされているところが多久市さんと太良町さんです。ちょっと昨年からは消滅都市という話題が出ていますけれども、レベル1から2、3とあります。県内のほうでは一番多い、減少率が激しいというレベル3のところは多久市、伊万里市、太良町、白石町、大町町ということで上がっていて、鹿島市はレベル2のほうにありまして、ほかには市としては唐津市と嬉野市です。そういった中、やっぱり白石町さんだったり太良町さんは給食費の問題で頑張っておられると思いますけれども、先ほど申しましたように、鹿島市としては子育て支援、少子化対策には力を入れているつもりですので、そういったことで鹿島市自身もそこまで減少が大きくなるかどうかはわかりませんが、歯どめにはなっているかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございました。

なかなか難しい問題ではなかろうかというような思いでお尋ねしておりますけれども、簡単明瞭にと言うとおかしかったですけれども、先日、老人クラブの大先輩に兄弟姉妹の人数をお尋ねしてみました。90歳の人が3人、大正末生まれですね。80歳代が5人、昭和一桁、8名おられました。兄弟姉妹何人ですかと尋ねましたら、4人姉妹が8人のうち1人、5人姉妹が2人、6人姉妹が——姉妹で、兄弟、男まで入れてですね。6人が3人、7人という方が

1人、あと1人、12人兄弟姉妹ですということで、びっくりしましたけど、詳しくは尋ねてきませんでしたので、その点はちょっと私もわかりません。

そういうことで、五、六人ぐらい、昭和初めごろはおられたんじゃないかなろうかと思えますし、私が我が家のことを考えてみますと、私の父の兄弟は7人ですね。昭和初め生まれですから、大正、昭和の初めの兄弟姉妹、母方が7人なんです。これも同じ時代ですけどね。私自身は5人兄弟です。何で5人になったかというのは、私なりに考えますと、私は二十数年生まれですから戦後ですけど、私は第1子で一人息子やったけん、息子ば息子ばと頑張って女の子ば4人も持たしたっちゃなかろうかなというような感覚で私はおっとですけど、しかし、私の妻をたどってみましたら、6人なんですよね。私と妻は同級生ですけども。

そういうことで、昔は産めよ、ふやせよというような時代背景があった。その後、二人っ子政策とかというようなことが出てきたというようなこともあって、子供の数が減ってしまったんじゃないかなろうかというような思いがあるわけですけども、その点どういうふうな時代背景、一番詳しい方は年配の副市長じゃろうかなと思うとですけども、答弁いただけるでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

少子化の問題について、先ほど福祉事務所長も答弁しましたように、特効薬というか、それが無いだろうと思います。ただ、先ほどおっしゃいましたように、戦前の産めよ、ふやせよと、そういうことについては今の時代ではなかなかこれは個人の生きざまの問題でありますので、なかなか難しいとは思いますが、そういうふうな社会の動きになるようなそういうことはぜひ、これは一市町村というよりはやっぱり国の全体として、大きな日本を守っていくための施策として、やはり日本の皆さん、国民の皆さんの社会生活感を、たくさんお子さんを産めるような出生率を2.07にしたいという動きもありますので、そのあたりについて国のほうでぜひ大きな旗振りをお願いをしたいと、そういうふうに思っております。

そういう中で我々市町村としては、我々のできる範囲の中でできるだけ市民の皆様が産み育てやすいような環境の整備に努めていくものではないかと、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

副市長、ありがとうございます。本当に私の望むような答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それではもう1つ、市長のほうからも雇用促進住宅等の手配もなされたという実績を語られましたけれども、今の社会情勢、3世代同居というのがなかなかできない。というのは、

今度の資料を見させていただきましても、世帯数はかなりふえている。しかし、人口は減っているというような状況であります。どこでも一緒です。これは先ほど申し上げましたように、唐津市にしても嬉野市にしてもですね。特に町部というところは世帯数がふえているわけですが、そういう中で、先ほど申し上げましたように、3世代同居の家庭促進というようなことができないものかなと。そうすると、もうちょっと子供2人ばってん、3人までとか、そういうことができないものかなというような思いがあるわけですが、その点どうでしょうかね。教育長、3世代同居、教育面からでも結構ですので。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

3世代同居についてどうかということでございますけれども、私自身もそういった状況ではございません。やはりいろんな要件で、できるかできないかというのが決まってくるんじゃないかというふうに思います。例えば、3世代住むためにはそれなりの家の広さが必要だろうと。そうすると、それなりの土地も必要であるというふうに思うわけなんです。そういった条件が満たせるような状態であれば、それは可能じゃないかなというふうに思います。そのほかにもいろんな要件が関係してくるとは思いますけれども、今思いついたのはそういうことでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございました。

そこなんですよね。本当に今、親子しか住んでいないというような状態、雇用促進住宅におるばってん、そいぎ、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に住んでみようかねというようなことになったとき、先ほどあったように家の広さ、また土地ということになってくるとですね。そういうふうなことを促進するような施策というのはできないでしょうか。——副市長が答えましょうというような顔ですから、副市長、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

確かに3世代同居の家庭については子供さんの数も多いというような統計もありますし、やはり今後の高齢化における介護の問題とかいろんなことを考えますと、やはりこういう世代の同居というのは社会に物すごく有意義なものだろうと思っております。そういう中で、今後、地方創生対策を9月までに仕上げていくわけでありましてけれども、そういう中でいろんな施策を検討し、そればかりじゃないと思いますけれども、一番鹿島で合って、そして

鹿島で一番効果的であろうというものを皆さんの知恵を、総出の知恵をいただいて、それをつくり上げていってそれを施策として5年間しっかりとやっていく、それで結果を求めていくと、そういうふうな形での方向性になるかと思います。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

副市長、本当にありがとうございました。今後の計画等の中にもやはり少しでも考えを持っていただいてもらわにゃいかんことじゃなかろうかというような思いであります。

それでは、鹿島市の1次産業の今後というようなことで最初、農家戸数の減少というようなことをお尋ねしましたがけれども、この中でやはり鹿島市において多良岳パイロット事業というような大きな事業をもって鹿島の中山間地帯の特に果樹振興というような形で取り組みができてきたものじゃなかろうかと思います。

それもあるわけですがけれども、近年の農業粗生産額の変化というようなことで、米、麦、大豆、野菜、果樹というところまでデータをいただいて、本当に昭和60年と平成26年度を比較して、米、麦、大豆、野菜、果樹で20億円近くの生産額減というような状況でびっくりしているというか、本当に大変になってきているわけですが、やはり一番減額というのは果樹、27億円あったのが10億円を切っている、980,000千円ぐらい。逆に野菜では10億円ぐらい伸びているわけですがけれども、全体的には米の減額というところもあります。その辺で担当課長なりの御説明をいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

まず、確認的にもJAの資料から回答したいと思いますけれども、米につきましては昭和51年が1,430,000千円、26年が5億円ということで、9億円ぐらい下がっております。これにつきましては、これまでの生産調整等で転作が行われて減反の強化があったこととか、あるいは以前は販売の1俵当たりの価格が高かったこととか、多収性の品種を販売していたことというようなことで、以前は米がよく売れていたとかいうことがありまして、米については9億円程度減少しているかと思います。

麦、大豆につきましては、昭和51年から平成26年にかけての推移はそれほど変わっておりません。

野菜につきましては、昭和61年が640,000千円、平成26年が1,660,000千円と、10億円ほど野菜についてはふえております。これにつきましては、タマネギを中心とした露地野菜の振興なり施設園芸の振興なりが寄与して、米から野菜への転換が進んでいったというふうに考

えております。

果樹につきましては、先ほど議員御指摘でありましたけれども、昭和51年が2,080,000千円、平成26年が980,000千円ということで、11億円ほど下がっております。1つは、ミカンの価格低迷によりまして栽培面積が減少してきたというようなことで、昭和50年ごろは1,300ヘクタール、ミカン園があったのが、今は500ヘクタールというようなことで、ミカンの面積自体が減ってきたと。半分以下になったというようなことも大きく減少をしているかと思えますけれども、ミカンの生産者の高齢化とか、あるいは価格がなかなか上がってこないというようなことが影響があって、果樹については販売額が落ちてきているというふうな状況かと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

本当に課長申されるとおりじゃなかろうかとは思いますが、ただ、果樹で本当に面積まで1,300ヘクタールが500ヘクタールまで減ってしまっているという、極端に言いますと、800町も荒廃園ねというようなことになるわけですけれども、800町もないとは思いますが、その辺の誘導策というか、対応策というのはJ A関係なり、またいろんな関係とのすり合わせ、指導がなされているものだとは思いますが、どういうふうな状況でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

ミカンにつきましては、嗜好の変化に伴いまして全国的にミカンの生産量が減ってきているものと考えております。ただ、最近5年間はミカンの全国的な生産量が80万トンということで安定してきております。この80万トンは、これから下ることはないだろうということで市場関係者は見ております。それで、あと80万トンの中でいかにおいしいミカンをつくっていくかというのは国内での産地間競争だと思えます。それで、鹿島市はこれまで極わせミカンということで早わせのほうを中心にミカンの振興をやってきたわけですが、これからは消費者から喜ばれる、おいしくて糖度が高いミカンというようなことで、おいしいミカンを栽培していくという方向に転換をしてもらうて、市場評価を受けるというふうな方向性で鹿島のミカン振興を図るべきだと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

課長が申されるとおりだと思います。本当に昔は——昔はと言うとあれですけども、もとです。やはり若いころは一生懸命いいミカンをつくって、かなり頑張っただけで80前後の大先輩に尋ねてみました。もうミカンはだめでしょうか、ミカンよりよかとはあんもんかと言われました。先ほど言われましたように、一時期、鹿島の西南暖地を生かしたはよしやが出すぎよか、糖はそこそこで、酸切れのよかぎよかというような、甘みが足りないミカンを出したという鹿島の悪い印象がまだ拭き取られていないのかな。今、県内でも本当に最先端を行っておられるミカン農家の方も鹿島にはあるわけですよ。広域マルチ栽培で本当に糖度13度以上のブランドミカンをつくっておられる方もあるわけですけど、やっぱりちゃんとその指導指針にのっとって対応をして、その品質に合った農産物、ミカンを生産し出荷すれば金は取るつとば、すっぽしゅうでばっかいすつけんいかんとたというようなことを先日言われておったわけですけども、本当にその点、鹿島の人間性ということじゃなかろうと思いますけれども、そういうところをしっかりと対応していくことが鹿島全体の浮揚、やはり農業、1次産業、水産までですけども、やはり鹿島の基幹作物、1次産業というような捉え方でいくことが鹿島の人口確保というか、その点までつながってくるものじゃなかろうかと思うわけです。

そういうことで、米関係で1つお尋ねをいたします。

先ほど多収性と、反当1俵18千円なら18千円と決まっていた米であったわけですけども、やはり今は米でも20千円も25千円もするような米もあれば、10千円ちょっとしかしない米というのがあります。その点で特に鹿島は酒どころ、最高のときは26歳ぐらいあったとですけども、6歳が今本当にすばらしい酒を醸造されていると思います。その酒、日本酒は米でできているわけですから、その米を地元の鹿島で生産した酒米というのができないものかなというような思いでおるわけですけども、その点どういうふうに分えられているか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

鹿島の酒米の栽培状況等について、お答えしたいと思います。

鹿島は今、山田錦研究会というようなことで市内15戸の農家で栽培を行ってもらっております。事務局はJAにございますけれども、今、19ヘクタールほどの作付面積があるかと思っております。山田錦につきましては大正時代の品種というようなことで、倒伏がしやすく天候の影響を受けやすく、天候の影響で減収もしやすいというようなことで、価格は高いというようなことでございますけれども、収量が安定しないというような欠点があるようでございます。

この酒米につきましては、酒蔵が酒米の必要量の要望を県の酒造組合のほうに提出をしまして、県で取りまとめて、数量について J A さがとの協議の中で契約数量が決まるということになっております。J A さがは各地区の J A と協議しまして、各地区の J A の配分量を決めるということになっています。

鹿島の場合、今60トンほどの出荷実績がございますけれども、県内の状況を見ますと、県内の山田錦の販売というか、それ以外でも県外のも幾らか山田錦が入ってきております。これは酒蔵の酒の商品構成とか販売戦略上、県外の山田錦も入れている酒蔵さんもあるそうでございます。それで、県内の生産されるお酒が全て県内のお米というわけにはなっていないみたいでございますけれども、鹿島の生産される60トンの山田錦につきましては、全て地元の方で消費されているということを J A さんのほうからお聞きしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

60トン山田錦が鹿島のお酒に使ってもらっているというふうなことでありますけれど、ぜひ需要量、酒米としての山田錦を中心とした酒米、酒に適した米というのですか、そういう品種の取り組みというのを鹿島独自でもっとできないものかなというような思いでおるわけです。というのは、もう大分昔ですけど、こういうことを言うとまた叱られ、嫌われますけれども、やはり山田錦組合の人はできるだけ自分たちががらまえて、もうふやさせとうなとかというようなことも昔聞いたことがあるわけですけど、そういうことではなくて、やはりみんなが生産意欲のある人には、生産せんですか、そして、鹿島の酒蔵に納めて、本当に鹿島の酒は日本一の酒ですよというような対応ができないものかなというふうな思いで聞いておりました。ますます本当に鹿島のお酒、おいしい酒だと私自身も思っておりますので、ぜひその点を大きく広げていただければというような思いであります。

本当にまだまだいろいろな形でこの農業生産についてはいっぱい対応する余地があるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、本当に最初申し上げましたように、今が一番大事なときではなからうかというような思いで私は今おります。本当に天の時というのは、最初申し上げましたけれども、天の時というのは人の和にはしかずというようなことでありますけれど、時というの逃しちゃうかんということじゃなからうかと思っております。そういう中で、今から先、鹿島の農業振興、1次産業、海についてもラムサール等々、いろいろ好機なときになってきておりますので、ノリも先般もいろんな形で消費拡大の取り組みをされているわけですから、本当に鹿島の1次産業、今後ますます伸ばしていけるような対応を市全体でやってもらうことを祈念し、しっかり私たちも頑張ってやっていきたいというようなことで、市

民の声を聞いてしっかり頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いをして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明27日から29日は休会とし、次の会議は6月30日午前10時から開き、委員長報告を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時37分 散会